

政令番号458 リン酸トリス(2-エチルヘキシル)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県						1.1E+2	110.0	110.0
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	1.7E+2			174.8		1.5E+4	15,046.0	15,220.8
23	愛知県								
24	三重県						4.1E+2	410.0	410.0
25	滋賀県		2.1E+0		2.1	3.0E-1	3.3E+0	3.6	5.7
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県						2.3E+4	22,800.0	22,800.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						8.3E+1	83.0	83.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.7E+2	2.1E+0		176.9	3.0E-1	3.8E+4	38,452.6	38,629.5

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。